

# 「謎解き ~幻の名刀 雲揚羽の謎~」

関市のまちに隠された謎を解き明かし雲揚羽の真実に迫る!

関市観光アプリ『雲揚羽KUMOAGEHA』を活用したオリジナルの謎解きコンテンツです。

専用の解答用紙(地図)を片手に関市の様々な箇所を周り指定された箇所情報(ヒント)を集めます。集めた情報を基に謎を解き明かし、オリジナル商品を手に入れよう!!

幻の名刀 雲揚羽の謎 KUMOAGEHA

2017年 7月24日(月)~8月28日(月)開催

**雲揚羽の真実に迫れ!**

関市の街に隠された謎を解き明かし

**探す**

ヒントに従って関市内に隠された謎を探しに行きましょう。

**見つける**

実際にあなたの足を使ってヒントを見つける事で物語が進みます。

**考える**

謎は一筋縄ではいきません。じっくり考えてみましょう。

**分かる**

あなたは全ての真相にたどり着く事が出来るでしょうか?

例題

この謎が解けるかな?

きめんぐの  
?????  
けやいごひ

解答欄

ヒント

クテに読んでみよう。  
「き」と「け」の間に入る文字はなんだろう?

**夏休み親子刃物セミナー ~オリジナルふでばこ作り~**

開催日時 7月23日(日)10:00~15:00  
 開催場所 中池自然の家 クラフト室  
 講師 尾上卓生さん、安田英明さん  
 参加費 500円(税込)  
 対象 小学生限定(保護者同伴)  
 申込先 0575-23-6752(関市役所経済部商工課)  
 住所、参加者および保護者の氏名、電話番号、学校名、学年、生年月日をご連絡ください。

申込開始 7月3日(月)より[20名](先着順)

県内産の木材と刃物を使ってオリジナルふでばこを作ります。世界にひとつだけのふでばこ作り挑戦しよう!

**GIAHS 鮎の日・関市サテライトイベント**

開催日時 7月23日(日) 10:00~15:00  
 開催場所 関市役所市民広場  
 参加費 無料  
 申込先 0575-23-7705 (関市役所経済部農務課)

本年で2回目を迎える「GIAHS(世界農業遺産)鮎の日・関市サテライトイベント」は、鮎のつかみ取り体験、鮎の塩焼き体験、清流恵みの逸品と関市の6次産業化商品即売会、鮎のチェンソーアートデモンストラーションなど、鮎をテーマに開催します。

**おもてなし茶会 in 小瀬鵜飼**

開催日時 8月3日(木) 18:40~19:40  
 対象者 8月3日に小瀬鵜飼に乗船される方 **別途予約が必要**  
 参加費 お茶と和菓子のセット 500円(税込)  
 申込先 0575-22-2506 (関遊船株式会社)

小瀬河畔にて野点を行い、鵜飼乗船客に**関市のハサミ**をプレゼント!!

静寂な暗やみの中、かがり火の灯りのもと、鵜と鵜匠が川面に織りなす古典絵巻を楽しんでいただく「小瀬鵜飼」。8月3日(ハサミの日)だけ特別に、船の中で野点(のだて)を行い、乗船されたお客様全員にメイドイン関のハサミをプレゼントします。

**刀匠直伝 手作りペーパーナイフ**

開催日時 8月19日(土) 9:30~12:10 / 13:00~15:40  
 開催場所 関鍛冶伝承館  
 対象 小学校4年生以上(親同伴のこと) [午前・午後 各24名まで]  
 参加費 500円(税込・材料費・保険代)  
 主催 (一社)関青年会議所  
 申込開始 5月1日(月)より(先着順)  
 申込先 0575-23-7704 (関市役所経済部観光交流課)

ペーパーナイフ作りでは、親子一緒に叩く、ねじる、削るを体験し、より広い鍛冶の世界を味わうことができます。筆記用具の中に、自分だけのオリジナルペーパーナイフを追加しましょう。

**第50回刃物まつり特別 日本刀なんでも相談コーナー**

開催日時 9月3日(日) 10:00~12:00 / 13:00~15:00  
 開催場所 関鍛冶伝承館  
 参加費 無料  
 講師 関市日本刀鍛冶技術保存会(会員)

11月5日(日) 10:00 / 15:30 刀剣なんでも無料相談

「私の自慢の刀を見て!」という方、大募集。ご家庭で眠っている刀や家族から譲り受けた刀などの価値や由来など知りたい方、刃こぼれや錆がひどく研いではい方、また刀の購入を考えているが、誰にどのように依頼すればよいかわからない方も、お気軽になんでも相談コーナーに参加してください。

**円空仏ストラップを作ろう!**

開催日時 11月25日(土) 9:30~12:00 / 13:30~16:00  
 開催場所 関市円空館  
 申込開始(先着順) 10月2日(月)より  
 講師 森田博巳  
 定員 各回10人(合計20人)  
 参加費 200円(税込)(別途円空館入館料が必要)  
 対象 小学5年生以上  
 申込先 0575-45-0500(関市文化財保護センター)

「刃物のまち関市」の彫刻刀を使って、円空仏ストラップを作るイベントです。優しい微笑みを浮かべる自分だけの円空仏を楽しく彫りましょう。

※掲載の写真はイメージです。

## 思い出の写真を募集します!

照会先:秘書広報課 ☎23-9261

第50回刃物まつりを記念して、「刃物まつり50年史 思い出写真&ポスター展」を開催します。(10/2~10/8 商工会議所にて)

刃物まつりの歴史を物語るような古い写真がありましたら、ぜひ、ご提供ください。過去の「刃物まつり」に関する写真を提供いただける方は、関市役所秘書広報課までお持ちいただくか、下記まで郵送してください。

〒501-3894 関市若草通3-1 関市役所 秘書広報課広報係

※写真のご提供にあたり、下記の点についてご了承ください。

- ご提供者の住所、お名前などを写真の裏面に記入してください。(ご提供者のお名前などを写真と併せて表記する場合があります。)
- いつ頃の写真かが分かるよう、裏面に記入してください。
- デジタルデータなどはお受けできません。
- ご提供いただいた写真は、希望により返却させていただきますので、返却を希望される場合は、写真の郵送先に記入してください。



昭和45年第3回刃物まつり

## 第4回刃物検定



第50回刃物まつり  
記念事業

# はもけん

～刃物の知識を試し切り～

**9月24日(日) 午後1時30分～2時35分**

ぜひご参加  
ください!



■受検会場 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

■申込期間 7月3日(月)～8月4日(金)※必着

この「刃物検定」は、身近な道具だけれどもまだまだ知らない秘密がいっぱいの刃物について、楽しみながら学ぶ検定です。刃物の知識に自信がない…という方でも大丈夫!この検定をきっかけに、関市の地場産業である刃物について学んでみませんか?

■受検資格 / 市内、市外を問わず中学生以上ならどなたでも参加できます。

■受検料 / 無料

■募集人数 / 100人(申し込み順)

■申込方法 / 7月3日(月)以降に市役所などの公共施設に設置の「第4回刃物検定申込書」に必要な事項を記入の上、下記の事務局へ郵送、ファクス、メール、持参などにより提出してください。

※申込者全員に参考資料を配布します。参考資料は、申込受付後、受検票とともに送付します。

### ■試験概要

- 試験方法 四者択一、50問出題(1問2点、合計100点)、試験時間50分
- 合格基準 70点以上
- 出題内容 刃物に関する歴史、産業、材質、種類、製造工程などについて出題します。
- 持ち物 受験票(申込受付後、8月中旬に送付します)  
筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)
- 結果発表 9月下旬に全員に検定結果を送付し、合格者には「認定証」を同封します。成績上位者は10月7日(土)の刃物まつりにおいて表彰します。



## 特典

参加者全員と合格者にプレゼントをご用意します。  
さらに成績上位5人には「高級包丁」をプレゼント!  
また、第50回刃物まつりを記念し、当日参加者の中から抽選で5人に「第50回刃物まつり限定Tシャツ」をプレゼント!

主催：関市刃物検定プロジェクト 共催：岐阜県関刃物産業連合会

照会先：関市刃物検定プロジェクト事務局 〒501-3894 関市若草通3-1 関市商工課内(北庁舎2階)

Tel: 0575-23-6752 Fax: 0575-23-7741 Mail: shoko@city.seki.lg.jp

## 夏休み親子水泳教室

毎年人気のため、  
お早めに申込み  
ください!

- 日 程 / 7月25日(火)、26日(水)、27日(木)、8月1日(火)、3日(木)
- 時 間 / 午後7時～8時
- 参加費 / 2,160円(5回分)※別途プール入場料が必要です。
- 対象 / 小学生とその保護者2人1組
- 申込方法 / 受付期間:7月7日(金)午後1時～22日(土)まで  
関市総合体育館地下1階温水プール窓口で申し込み  
※参加費をご持参ください。(電話予約可)  
※定員になり次第、締め切りとなります。
- 照会先 / 関市総合体育館 温水プール(☎23-7762)
- 定員 / 親子20組
- 担当講師 / ㈱コパン 専属コーチ



●実施概要 / 水泳の基本的なバタ足、クロールの泳法を親子で学ぶ教室です。親子一緒に参加することで、教室後も親が子どもに泳ぎ方を指導できるようになります。水泳指導を通じて、親子のふれあいを高めながら上達を目指していきます。

# ワクワクふれあい学習

豊かな人間性や社会性を培い、自ら学び自ら考える力を育てるために、親子や子ども同士でふれあう楽しい体験教室を「わかさ・プラザ内中央公民館など」で開催します。

## 参加応募方法

- **申込方法** はがきに必要事項（講座番号、講座名、郵便番号、住所、電話番号、児童氏名（ふりがな）、性別、学年、保護者名）を記入して郵送するか、申込場所備え付けの用紙に記入して応募してください。**1講座につきはがき1枚の応募**とします。各会場に直接申込をされる場合は、所定の申込用紙が用意してありますのでご利用ください。**電話での応募はできません。**  
※申し込みが少ないときは、開催できない場合もあります。
- **申込先** 講座案内を参照 ※講座により申込場所が異なりますので、ご注意ください。  
▷中央公民館（わかさ・プラザ 学習情報館） 〒501-3802 関市若草通2-1（月曜休館）  
▷武芸川地域教育事務所 〒501-2695 関市武芸川町八幡1446-1  
▷武儀地域教育事務所 〒501-3511 関市中之保5696-1  
▷上之保地域教育事務所 〒501-3601 関市上之保15119-1  
▷関市国際交流協会事務局（秘書広報課内） 〒501-3894 関市若草通3-1
- **申込期限** **7月14日（金）17時必着**
- **抽選** 応募多数の場合は、抽選を行い受講者を決定します。
- **結果通知** 抽選結果は、応募者全員にはがきでお知らせします。  
※当選は、本人のみ有効で、権利の譲渡はできません。
- **費用** 講座の当日に納付してください。
- **その他** 活動中のけがは、きずテープなど応急手当しかできませんのでご了承ください。

受講生募集

**★中央公民館受付（わかさ・プラザ「学習情報館」） ☎23-7776**

講座番号	講座名	内容	開催日	定員	講師(敬称略)	会場	材料費	持ち物	対象者
1	大切な人に 絵手紙を 書いてみよう	家族や友だちなど大切な人 にちょっと素直な絵手紙を 書いてみよう。	8/1(火) 10:00~12:00	12 組	絵手紙講師  遠藤 正一	学習情報館 創作実習室	無	絵の具セット、古いタ オル、油性サインペン 新聞紙、書きたい題材 (野菜や花など)	3年生以下は 保護者同伴
2	自分の身は 自分で守る! 防災体験	地震体験や煙体験などを 通して、防災について考えよ う。(市役所から市のバス で行きます)	8/3(木) 9:00~12:30	30 人	岐阜県広域 防災センター	岐阜県広域防 災センター (各務原市川島 小網町2151)	無	水筒	3年生以下は 保護者同伴
3	木のおもちゃを 作ろう	からくり木工や恐竜プラキ オサウルスを作ります。(ど ちらか一方)	8/6(日) 10:00~12:00	15 組	元教員  市原 信治	学習情報館 創作実習室	1人 500円	おもちゃを 入れる袋	3年生以下は 保護者同伴
4	バランストポを 作ろう	ナイフの柄を使った balan ストポの製作を通して bal ランスを学ぼう。	8/10(木) 13:30~15:30	15 組	「関市生涯学習ボランティア・ア ドバイザーの会」会員  山田 信夫	学習情報館 創作実習室	1人 500円		3年生以下は 保護者同伴
5	水で遊ぼう!	ペットボトルロケットを作ろ う! 浮沈子を作ろう!	8/18(金) 13:30~15:30	15 組	関市水道課職員	小瀬水源地 (関市小瀬147)	無	牛乳パック1個、1 枚、ペットボトル 500ml1本、 はさみ	3年生以下は 保護者同伴
6	LEDで光る 星座早見盤を 作ろう&プラネタ リウム鑑賞	星の明るさや色を忠実に再 現した話題の星座盤作り に挑戦!	8/26(土) 12:30-15:45	15 組	NPO法人  ギガスター	学習情報館 ギャラリー コスモホール	1組 1,500円		4年生以上 保護者同伴
7	組ひも体験	絹糸を組む、髪留めやスト ラップなどを作ろう。	8/27(日) 10:00~12:00	10 人	染色、組ひも師範  森 万美	学習情報館 和室	1人 300円 ~500円		3年生以下は 保護者同伴
8	ブラジル料理体験	ブラジルの人気家庭料理 「パンケッカ」(ひき肉のク レープ)をつくろう!	8/9(水) 10:00~13:00	20 人	関市国際交流協会  英 デボラ ヒデオ	学習情報館 料理実習室	1人 300円	お茶(試食用)、エ プロン、三角巾、手ふき タオル、食器用布巾、 持ち帰り用タッパー等	3年生以下は 保護者同伴

★中央公民館受付 ☎23-7776 『学校教育夢プラン共催☆夢教室』

	講座名	内容	開催日	定員	講師	会場	材料費	持ち物	対象者
9	サイエンスショー & 科学工作を楽しもう!	あっと驚く科学マジックショーを楽しみ、親子で科学工作を作ろう!	8/20 (日) 10:00~11:30	30組	サイエンスワールド公認 サイエンスサポーター 今井 健治	学習情報館 多目的ホール	1人 300円	筆記用具	1~3年生対象 保護者同伴
10	サイエンスショー & 科学工作を楽しもう!	あっと驚く科学マジックショーを楽しみ、親子で科学工作を作ろう!	8/20 (日) 14:00~15:30	30組	サイエンスワールド公認 サイエンスサポーター 今井 健治	学習情報館 多目的ホール	1人 300円	筆記用具	4~6年生対象 保護者同伴

★武芸川地域教育事務所受付 ☎46-2311

	講座名	内容	開催日	定員	講師	会場	材料費	持ち物	対象者
11	うどん作り (つるむらさきうどん)	栄養満点の「つるむらさき」でうどんを作り、みんなで食べましょう。	8/3 (木) 10:00~13:00	30人	郷土料理店 つるや店主 杉山 ミサ子	つるや (武芸川町 谷口1223)	1人 300円	エプロン、 タオル、のし棒	4年生以下は 保護者同伴

★武儀地域教育事務所受付 ☎49-2121

	講座名	内容	開催日	定員	講師	会場	材料費	持ち物	対象者
12	めざせ! そば打ち名人	県産そば粉を使い手打ちそばに挑戦! 打ちたてゆでたての味を楽しもう	8/8 (火) 10:00~12:00	8組	日本平成村特産品 組合長 長尾 嘉市	道の駅 「平成」味 の水車小屋	1人 700円	エプロン、 三角巾	4年生以下は 保護者同伴

★上之保地域教育事務所受付 ☎47-2001

	講座名	内容	開催日	定員	講師	会場	材料費	持ち物	対象者
13	ゆず菓子を 作ろう!	「かみのほのゆず」を使って、おいしい大福とゼリーを楽しく作ろう!!	8/4 (金) 10:00~12:00	8組	かみのほゆず(株) 波多野 政廣	上之保 生涯学習 センター	1人 300円	エプロン、三角 巾、マスク、タ オル(手ふき用)	4年生以下は 保護者同伴

★関市国際交流協会事務局 (秘書広報課内) 受付 ☎23-6806

	講座名	内容	開催日	定員	講師	会場	材料費	持ち物	対象者
14	Let's Enjoy English!!	小1~4年向け英語講座	7/24 (月) 10:00~11:30	30人	関市AET	市役所 6階 大会議室	無料	筆記用具など	小1~4
15	Let's Enjoy English!!	小4~6年向け英語講座	7/24 (月) 10:00~11:30	30人	関市AET	市役所 6階6-5 会議室	無料	筆記用具など	小4~6

第50回刃物まつり記念事業

SEKI いきいきフェスタ2017 参加者募集!

だれもが参加でき、いきいきと発表し、体験ができるフェスタです。  
学びのグループの皆さん、自分たちの活動をPRし、仲間作りをしませんか。



〈学習情報館内の体験コーナー〉

期日: 12月3日 (日) 会場: わかくさ・プラザ

◆参加条件

- ・いきいきフェスタ代表者会などの会議に出席できる団体
- ・前日準備、当日準備、片づけに参加できる団体
- ・当日、3人以上で参加できる団体
- ・関市を中心に活動している団体
- ・営利目的でないこと など

◆申込期限 7月30日 (日)

◆申込方法

- ・生涯学習課にご連絡ください。申込書をお渡します。(☎23-7776)
- ※昨年の参加団体には、事務局から申込書を郵送します。

SEKIいきいきフェスタ2017実行委員募集

「きて みて 体験してみませんか」をキャッチフレーズに、体験参加型のイベントSEKIいきいきフェスタ2017の企画や運営などの活動を通して仲間づくりや生涯学習のきっかけづくりをしてみませんか。

- ◆内 容 イベント内容の企画や運営など
- ◆条 件 イベント開催趣旨に賛同し、無償で参加できる方 (報酬はありません)
- ◆申込期限 7月30日 (日)
- ◆照 会 先 生涯学習課 (☎23-7776)

# 後期高齢者医療制度

◆照会先 高齢福祉課 ☎23-7734

## ●保険証（被保険者証）を更新します

《7月31日まで・うすい紫色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	平成29年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限  
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成29年7月31日  
住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏名	広域 太郎	性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日		
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
発効期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
交付年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
一部負担金の割合	〇割		
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇		
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合		<input type="checkbox"/>

《8月1日から・うすい青色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	平成30年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限  
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成30年7月31日  
住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏名	広域 太郎	性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日		
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
発効期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
交付年月日	平成29年 8月 1日		
一部負担金の割合	〇割		
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇		
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合		<input type="checkbox"/>

後期高齢者医療の保険証は、関市に住所を有するすべての75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で広域連合の認定を受けた方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成29年7月31日となっていますので、8月1からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。※7月31日までは、現在の保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のうすい紫色から、うすい青色になります。

## ●平成29年度の保険料額が決定しました

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成29年度の保険料は平成28年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【保険料の決まり方】

平成29年度の保険料 限度額57万円（年額） 100円未満切捨て	=	均等割額 被保険者1人当たり 42,690円	+	所得割額 被保険者の所得※ × 所得割率 8.55%
----------------------------------------	---	------------------------------	---	----------------------------------

※所得＝総所得金額等－基礎控除額33万円

## ●平成29年度の保険料の軽減措置について

### ①均等割額の軽減

世帯の所得に応じて、均等割額が軽減されます。（詳しくは、高齢福祉課にお問い合わせください。）

### ②所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が一律2割軽減されます。

### ③被用者保険の被扶養者であった方の軽減

被用者保険※の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が7割軽減されます。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。）

## ●保険料のお支払いを年金天引きから口座振替に変更できます

保険料は、口座振替でのお支払いに切り替えることができます。口座振替によるお支払いを希望される方は、高齢福祉課にお問い合わせください。

## ●高額療養費の上限額が変わります

### 高額療養費の支給

1カ月(同じ月内)の医療費の自己負担額が下表の自己負担限度額(赤字は平成29年8月診療分から適用)を超えた場合、申請して認められると自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

支給の対象となった方へは、申請の案内(申請は初回のみ)を送付します。以降は支給対象となった都度、指定の口座へ振込みます。

所得の区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる方。	44,400円 (57,600円)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 過去12カ月以内に「外来+入院」の限度額を超えたことが4回以上あった場合(多数該当)、4回目以降は44,400円。
一般 現役並み所得者、区分II、区分I以外の方。 現役並み所得者であって、次のいずれかに該当し、「後期高齢者医療基準収入額適用申請書」を提出し認定された方。 1.世帯に被保険者が2人以上で、収入の合計額が520万円未満の方。 2.世帯に被保険者が1人で、収入の額が383万円未満の方。 3.世帯に被保険者が1人で、収入の額が383万円以上の場合、70歳から74歳の方の収入も含めた合計額が520万円未満の方。	12,000円 (14,000円) ただし、年間14万4千円が上限額。	44,400円 (57,600円) ただし、過去12カ月以内に「外来+入院」の限度額を超えたことが4回以上あった場合(多数該当)、4回目以降は44,400円。
区分II 世帯の全員が住民税非課税の方で区分I以外の方。	8,000円	24,600円
区分I 世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得(年金の所得は控除額を80万円として計算)が0円となる方。		15,000円

### 介護保険のお知らせ

#### ◆負担割合証を送付します

現在お持ちの負担割合証の有効期限は、7月31日までです。新しい負担割合証は7月下旬に郵送する予定ですので、届きましたら事業所や施設の窓口にて提示してください。

#### ◆負担限度額認定証の申請のご案内

低所得の方については、施設入所などの食費、部屋代の負担軽減を行っております。認定を受けるには申請が必要です。(既に認定証をお持ちの方も、7月31日までの有効期限ですので新たに申請が必要です。)

#### ◇申請に必要なもの

- ・介護保険証 ・印鑑
- ・通帳・有価証券の明細(持っているすべてのもの)

※配偶者の方の分もお持ちください。

#### ◆高額介護サービス費の負担上限額が変わります

高額介護サービス費とは、1カ月に支払った利用者負担の合計が負担上限額を超えたときに、超えた分が払い戻される制度です。

8月から「世帯のどなたかが市民税を課税されている方」について、負担上限額が見直されることになりました。

(旧) 3万7200円  
(新) 4万4400円

▽照会先 高齢福祉課

( ☎ 23・7734 )